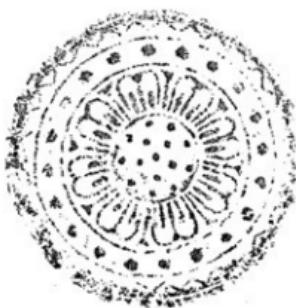


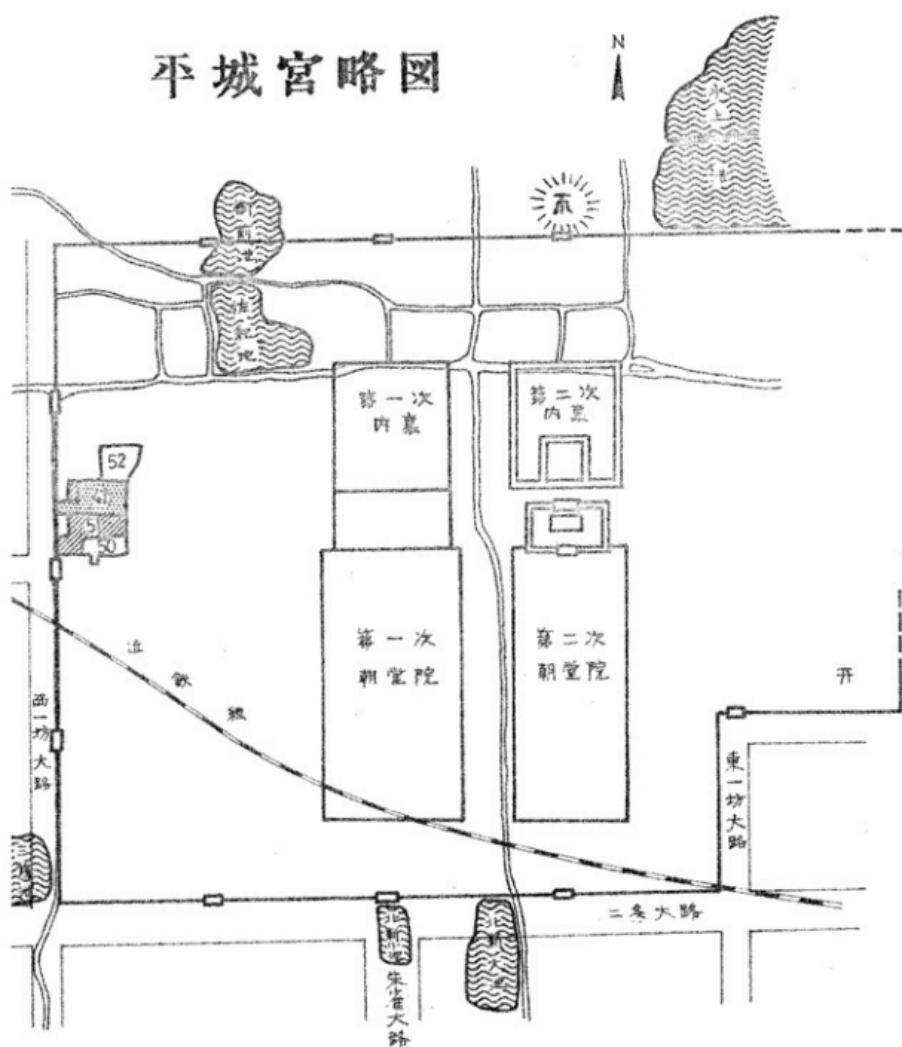
# 平城宮第47.50.51.52次発掘調査概報



1969年3月

奈良国立文化財研究所

# 平城宮略図



表紙カット

第50次調査出 軒丸瓦 6304  
(奥福寺式)

## 平城宮第50・51・52次発掘調査概要

奈良市立文化財研究所平城宮跡発掘調査部は、昭和43年度の特別史跡「平城宮跡」発掘調査を、第47次以降第52次までおこなった。ここでは、前回報告した第47・48・49次にひきづき、第50・51・52次調査についてその概要を報告する。なお、これらの調査地域はたがいに隣接しており、検出した遺構にも一つの宮衛地区としてまとまりを考えることができるので、各次別にわけて報告することをやめ、第47次調査をも含めて一括して報告する。これらの調査地域は、平城宮の西部で、西面中門の北に隣接した東西約100m、南北約180mの広さで、第47次調査地域の西側にあたる。

各次別の調査地区・発掘面積・期間は次のとおりである。

次数	調査地区	発掘面積	発掘期間
第47次	6 ADD-L・O	33a	1968年5月13日 ～8月15日
第50次	6 ADD-M・N・P・Q	33a	1968年7月12日 ～10月3日
第51次	6 ADD-O・P・Q	42a	1968年9月7日～ 1969年1月10日
第52次	6 ADC-H・K・M・N	42a	1968年11月28日～

検出した主な遺構は、宮に属するものとして、掘立柱建物24棟・桐2列・築地2条・溝4条・井戸などがある。これらの遺構は、掘立柱柱穴の直線関係や建物の配置などから、少なくともA・B・Cの3期にわけて造営されたとみることができる。

そのほかに、弥生式時代・古墳時代の建物、溝および官廐配後の井戸などがある。

## A 期

まずこの地域に大規模な造営がおこなわれた時期で、この期の遺構には築地2条・掘立柱建物2棟・柵2列・溝3条などがある。

調査地域西端部で検出した、南北方向に走る築地SA 1600は第15・25次調査の際に発見した宮を限る西面大垣の北延長部にあたる。この大垣の東ノ5mを南北に走る柵は、第25次調査で検出したSA 3680（柱間2.6m）の北延長部であり、今回は2間分を検出した。なおこの柵はさらに北に伸びている。この柵に隣接する建物SB 3690は15×2間（桁行・梁行とも柱間2.7m）の南北棟で、南半部は第25次調査で検出しており今回の調査でその全規模が明らかとなった。この建物の東ノ9mのところでこれと平行して南妻柱列をそろえたほぼ同大の建物SB 56100は、16×2間（桁行柱間2.38m・梁行柱間2.4m）の南北棟で、桁行の柱間がSB 3690より短かいため、桁行はSB 3690より1間多く16間となっている。

調査地域東部では、柵SA 3680から東へ8.4mへだてたところに、南北方向に走る柵SA 5950（柱間2.6m）を検出した。この柵は西の柵SA 3680と平行しているが、各柱筋はそろわない。なお、この柵は調査地域を貫通しており、その北端・南端については調査地域外にあらため不明であるが、今回の調査で6間分を検出した。柵SA 5950から西へ5.5mはなれて建物SB 5955と建物SB 5956を検出した。いずれも南北棟で、前者は8×2間（桁行柱間2.4m・梁行柱間2.9m）、後者は9×2間（桁行柱間2.4m・梁行柱間2.7m）の規模をもつ。この2棟は梁行柱間寸法が各々異なるが、南北に桁行2間分はなれて連続し、その間にも柱穴があるので、あるいはこの2棟は棟づきで、間の部分は馬道のようなものであったとも考えられる。柵SA 5950の東ノ5mはなれて、北から南に流れれる溝SD 5960（幅3m・深さ0.6m）が柵に平行している。この溝は、発掘区の北より東に曲り、第27次調査で検出した東西溝SD 5915と連なっている。

調査地域東北部では、幅3mの南北方向の築地SA 6150を、柵SA 5950から東へ16mのところで検出した。この築地と東西溝SD 5315との交点には、本組の暗渠を設けており、築地はさらに南に延びている。なお、この築地の東と西に隣接して南北に流れれる溝SD 6151とSD 6152がある。西側のSD 6152はSD 5952と合流しているが、東側のSD 6151については、調査地域外であるため不明である。

調査地域北方では、建物SB 6170を検出した。この建物は6間以上×2間（桁行柱間4.2m・梁行柱間3m）の南北棟である。この建物の東側に3mはなれて、柱間2.1mの柱穴が9間分南北方向にならび、この柱穴列はSB 6170の柱筋と1間おきにそろう。それで、これはSB 6170の東廻かもしれないが、あるいは自発しの柵とも考えられる。SB 6170の西2mのところに、3×1間（桁行柱間4.2m・梁行柱間4.5m）の規模をもつ南北棟SB 6172があり、SB 6172の北20mのところにある建物SB 6187は2×1間（桁行・梁行とも柱間4.2m）の東西棟である。またこの2棟の間にある建物SB 6180は、5×2間（桁行・梁行とも柱間4.2m）の東西棟である。

## B 期

この期のものとしては、独立柱建物7棟と井戸1基がある。

建物SB 6120は8×2間以上（桁行柱間2.9m・梁行柱間2.7m等間）で、調査地域の西端にある。これから東へ18mはなれて、南裏柱列が揃う建物SB 6140がある。この建物は3×3間（南北柱間1.8m・東西柱間1.5m等間）で、すべての柱筋に柱穴があり、それぞれの柱穴に礎板として瓦を敷いて補強している。建物SB 5951は、14×3間の南北棟（桁行柱間2.9m・梁行柱間2.7m等間）で、中央に間仕切がある。SB 5951の北6mにある建物SB 6192は、6間以上×2間（桁行・梁行ともに3m等間）の南北棟で、西側柱列がSB 5951の西側柱列と揃っている。建物SB 6185は、身舎5間以上×2間（桁行柱間3m・梁行柱間2.8m）

の東西棟で、北に梁行 4.2m の庇がつく。建物 SB 6/141 は、4間以上×2間（桁行柱間 3m・梁行柱間 2.4m 等間）の東西棟で、SB 6/185 と東妻が補っている。

その他の主な遺構として SB 5951 の西側に井戸 SE 6/166 がある。井戸枠は 1辺 1.3m の方形で、10段残っていた。中から「主馬」と墨書きされた土器や鉄製の鋤先などが出土している。

### C 期

C 期には、掘立建物 8 棟、濠／糞などがある。建物 SB 6/41 は 調査地域の中央にあり、5間×2間（柱間寸法 2.1m）の南北棟である。建物 SB 6/30 は身舎 5間×2間（柱間寸法 2.4m 等間）で、北面に庇のついた東西棟である。この建物の棟通りは 東で南に振れている。建物 SB 6/190 は東西棟で、その東妻のみを検出した。建物 SB 6/125 は、6間以上×4間（桁行柱間 2.4m・梁行柱間 2.4m 等間）の南北棟で、東西 2面に庇がつく。この他、東西棟建物 SB 6/195（2間以上×4間）、東西棟建物 SB 6/65（3間×2間）、東西棚 SA 6/186（柱間 8間）、東西溝 SD 5961 がある。

以上のはか 造営期の不明な遺構としては、SB 6/01（2×2間）、SB 5941（3×1間東西棟）、SB 5965（3×2間南北棟）、SB 6/21（3×3間）、SB 6/173（6間以上×4間南北棟）、SB 6/88（3×2間東西棟）などがある。

次に出土遺物であるが、他の地域にくらべて量が少ない。遺物は木簡・瓦・土器・鉄製品などがある。木簡はいずれも背面物付札であるが、その中に和鉄五年の紀年をもつものがある。瓦の中では、藤原宮式軒瓦や興福寺式新瓦が、他の地域にくらべて比較的多く出土した。

最後にこの地域の調査結果を総括すると、検出した遺構群には一つのまとまりが認められる。この地域で検出した建物群には、数回にわたる造営が認められるけれども、これらはすべて東西を跨ぎて南北に走る二条の

構 3680 と SA 5950 の間に建てられている。しかもそれらは、この区域内の周辺部に配置され、中央部が空地として残されている。なお建物の中には横行が 14 ヘン 6 (18) 間という非常に間数の多いものが集っていることもこの地域の特色の一つといえる。したがって、この 2 箇所の構によって東西を限られた一画を一つの官衙ブロックと考えることができよう。このブロックの北限と南限については 調査地域外であるために確定はできない。ただ西方の構 SA 3680 の南端が、西面中門の北端にあることから、ここをブロックの南限とみることもできよう。北限については全く不明であるが、西面北門から東にひる道路があって、そこに北限を仮定してもよいのではなかろうか。そうすると、このブロックは東西 84.6 (8.8丈)・南北約 25.0 m (80余尺) の大きさとなる。

この官衙ブロックの性格を考える上で参考になるのは、井戸 SE 6166 で検出した土師器杯の底部外面に墨書きされた「主馬」である。主馬は東宮の主馬署（職員令）。あるいは天応元年五月（龍紀）から大同元年二月（後紀）までにみえる令外官の主馬緊主指すとおもわれる。この墨書き土器が奈良時代末期のものであろうこと、またこの地域が先に想定したように一つの官衙ブロックとすれば、東宮の一部署である主馬署にしては大きすぎることなどから、奈良時代末から平安時代初頭の一時期左右馬齋を統合して設置された主馬齋ではなかろうか。なお、平守宮「大内裏図」では、左右馬齋は東西 35 大、南北 8.2 丈の規模で、宮の西辺に配置されており、今回の発掘調査で確認した官衙ブロックと、その位置・規模ともに類似している。したがって、この地域は、一時期存在した主馬齋とその前身である左（右）馬齋ではないかと推測される。

## 木 篷

「志摩國志摩郡手筋里戸主大伴御口人」  
（第 5 次出土）  
（表） □ 案板二斗  
（裏） □ □ 五年四月廿日」

「阿波國阿波郡秋月郷肅米物マ小籠一俵」

（第 5 次出土）

